

契約入所に必要な手続きリスト

【その①】

児童相談所(仙台市はアーチル)の手続き、拓桃園の入所をするための面談があります。住民票や課税証明書など面談の前に取りそろえる書類があるので児童相談所(仙台市はアーチル)に確認します。

【その②】

小学生～中学生であれば拓桃支援学校に転校をすることができます。転校に向けて在籍校から必要物品、必要書類を貰ってくる必要があります。特別支援学級、特別支援学校に在籍している方は入所予定期間を現在在籍する学校へ伝え、退所後の受け入れの可否を確認します。

【その③】

こども病院の入院に必要な書類を準備します。記入した書類は入所日の指定された時間にこども病院本館 1F にある入退院センターの窓口へ提出します。

【その④】

医療型障害児入所施設拓桃園の契約書 2 部、重要事項説明書 2 部へ記入をします。記入した書類は入所日に担当の医療ソーシャルワーカーが病棟までとりにうかがいます。

【その⑤】

特別児童扶養手当、障害児福祉手当、児童扶養手当を受給されている場合は、入所後、お住まいの市役所等の担当窓口で、手当の停止・失効の手続きをします。加えて、2ヶ月以上拓桃園に入所される場合、児童手当の受給権は保護者の方から施設へと移ります。この場合、入所日に入所されるお子さま名義の通帳と印鑑をお持ちいただき、医療ソーシャルワーカーへお渡しください。

また、退所時には再開手続きが必要となりますので、医療ソーシャルワーカーからご案内させていただきます。